

平成21年財政検証結果等について

－ 国民年金（基礎年金） －

目次

1. 財政検証の基本方針	1
(1) 経済前提の考え方	1
(2) 被保険者数(組合員数)の前提について	1
(3) 財政方式について	1
(4) 給付水準や保険料率設定の考え方	2
(5) その他、財政検証を行うに当たって前提とした考え方(特記すべき事項)	2
2. 財政検証に用いた基礎数・基礎率とその作成方法	3
(1) 基礎数・基礎率の種類	3
(2) 基礎数・基礎率に関して特記すべき事項	4
(3) 基礎数	5
(4) 基礎率	12
3. 将来見通しの推計方法に関する資料	40
(1) 将来推計の全体構造がわかるレベルのフローチャート	40
(2) 年次別推計の算定式レベルでの計算過程	41
(3) 具体的な推計方法	41
4. 将来見通しの推計結果に関する資料	42
(1) 被保険者数、拠出金算定対象者の見通し	42
(2) 年金種別別 受給者数及び給付費の見通し	44
(3) 財政見通し	46
(4) 区分別給付費の見通し	48
(5) 給付水準の見通し	被用者年金制度のみ
(6) 基礎年金拠出金等の見通し	49
(7) 公的年金被保険者数の見通し	54
5. 安定性の検証に関する資料	55
(1) 財政指標の見通し	55
(2) マクロ経済スライドのスライド調整率の見通し	59
(3) 基礎年金拠出金に相当する保険料率の見通し	被用者年金制度のみ
(4) 財政見通しにおける積立金の取り崩し分及び運用収入分の料率換算の見通し	60
(5) 財源と給付の内訳(運用利回りによる換算)	61
(6) 支出、収入、純支出のデュレーション	63
(7) 財政見通しの対GDP比	64
6. 前提等を変更した場合の試算に関する資料	65
7. 公平性の検証に関する資料	被用者年金制度のみ
8. 年金数理担当者の所見	104
9. 情報公開について	105

1. 財政検証の基本方針

(1) 経済前提の考え方

平成28(2016)年度以降の長期の経済前提は、社会保障審議会年金部会の下に置かれた経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲の中央値をとって設定した。経済前提専門委員会では、過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲が推計されている。これは、長期的には、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿が見通されているものである。

平成27(2015)年度以前の足下の経済前提は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望試算」(平成21年1月)に準拠して設定している。また、平成20(2008)年度については、平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

詳細については参考資料1のとおりである。

(2) 被保険者数(組合員数)の前提について

被保険者数の将来推計は、人口の推移については国立社会保障・人口問題研究所の直近の推計である「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を基礎とし、労働力率の見通しについては独立行政法人労働政策研究・研修機構による「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」を基礎としている。

また、女性については有配偶者・無配偶者等に区分けて推計を行っており、この基礎となる配偶関係別人口の見通しについては国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成20年3月推計)」を用いている。

さらに、就業者に対する雇用者の割合や、短時間雇用者が増加している現状から雇用者に対する短時間雇用者の割合等を踏まえて、将来の被用者年金被保険者数を推計している。

男性の第3号被保険者については、女性有配偶者の第2号被保険者に対する男性の第3号被保険者の比率を用いて推計し、女性の第3号被保険者については、女性有配偶人口から被用者年金被保険者を控除したものに対する第3号被保険者の割合を直近の実績データを基に設定したものをを用いて推計を行った。

第1号被保険者については、人口から被用者年金被保険者数及び第3号被保険者数を控除することにより推計を行った。

このように将来の被保険者数の動向を見込むことにより、人口の推移、産業構造及び雇用構造の変化、高齢者雇用・女子雇用の動向等、社会経済情勢の全般にわたる諸要素を考慮したものとなっている。

詳細については参考資料2のとおりである。

(3) 財政方式について

平成16年改正前においては、給付水準があらかじめ決められた中で、保険料(率)をどう設定するかということが財政方式の主要な論点であった。しかし、平成16年改正以降においては、将来の保険料(率)があらかじめ固定されている中で、将来の給付水準がどの程度となるのかという見通しを示すことにより、年金制度の運営にあたっての指針を与えることが財政方式の主要な論点となっているところである。

長期的な年金財政の均衡については、将来にわたる全ての期間を視野に入れ財政均衡を考える永久均衡方式ではなく、一定期間で区切って財政均衡を考える有限均衡方式により財政運営を行い、法律上、財政均衡を図る期間はおおむね100年間となっている。

今回の財政検証では平成17(2105)年度までを財政均衡期間とし、平成17(2105)年度の積立金の規模を支出の1年分として将来見通しを作成した。

(4) 給付水準や保険料率設定の考え方

平成16年改正において、保険料水準の上限を法定し、その保険料負担の範囲内で給付を行うことを基本に、少子化等の社会経済情勢の変動に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを織り込んだ、保険料水準固定方式が導入された。

給付水準調整は、国民年金法において、保険料の上限が明記され、その負担の範囲内で財政が均衡するよう調整を行うことが規定されており、国民年金財政が均衡するように基礎年金部分の給付水準を決定している。

(5) その他、財政検証を行うに当たって前提とした考え方(特記すべき事項)

基礎年金の2分の1を国庫で負担することとして推計を行っている。

国民年金第1号被保険者に係る保険料の納付率を、社会保険庁の目標に基づいて80%として推計を行っている。

2. 財政検証に用いた基礎数・基礎率とその作成方法

(1) 基礎数・基礎率の種類

将来推計人口

日本の将来推計人口(平成18年12月、国立社会保障・人口問題研究所)

労働力率の見通し

労働力需給の推計(平成20年3月、独立行政法人労働政策研究・研修機構)における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定

① 基礎数

・被保険者

被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	被保険者数
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	被保険者期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	保険料納付期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	保険料免除(全額、3/4、半額、1/4)期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	学生納付特例期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	若年者納付猶予期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	付加年金納付期間の平均

・受給待期者

被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	受給待期者数
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	被保険者期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	保険料納付期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	保険料免除(全額、3/4、半額、1/4)期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	学生納付特例期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	若年者納付猶予期間の平均
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別	付加年金納付期間の平均

・受給権者

年金種別・性・年齢別 老齢年金受給権者数・年金額(給付の種類別)
※年金種別とは、老齢基礎年金、旧法老齢年金、通算老齢年金、5年年金
年金種別・性・年齢・障害等級別 障害年金受給権者数・年金額(給付の種類別)
※年金種別とは、一般障害基礎年金、20歳前障害基礎年金、旧法障害年金
年金種別・年齢別 遺族年金受給権者数・年金額(給付の種類別)
※年金種別とは、遺族基礎年金(妻)、遺族基礎年金(子)、寡婦年金

② 基礎率

○人口学的要素

・被保険者

被保険者種別・性・年齢別 総脱退力
被保険者種別・性・年齢別 死亡脱退力
年金種別・性・年齢別 年金発生割合(力)
年齢・免除区分別 納付率
年齢・免除区分別 免除率
性・年齢別 付加年金納付率

・受給権者

年金種別・性・年齢別 年金失権率
年金種別・年齢別 加算割合
年金種別・年齢別 被保険者であった者と遺族年金受給権者の年齢相関
年金種別・性別 障害基礎年金の等級割合

○経済的要素

物価上昇率
賃金上昇率
運用利回り

(2) 基礎数・基礎率に関して特記すべき事項

- ・ 基礎数・基礎率設定の基本的な考え方

基礎数については、被保険者は1/100抽出統計、年金受給者は全数統計を使用し作成。

基礎率(人口学的要素)については、直近の被保険者や年金受給者等に関する統計資料を基礎としつつ、生命表などの各種統計資料等も参考として作成。

基礎率(経済的要素)のうち、平成28(2016)年度以降の長期の経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に置かれた経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲の中央値をとって設定した。経済前提専門委員会では、過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲が推計されている。これは、長期的には、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿が見通されているものである。

基礎率(経済的要素)のうち、平成27(2015)年度以前の経済前提は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望試算」(平成21年1月)に準拠して設定している。また、平成20(2008)年度については、平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

- ・ 死亡率の改善について織り込んだか否か。(織り込んだ場合は、その考え方)

将来推計人口における将来の死亡率改善と同程度の改善を年度ごとに性・年齢別に行った。

- ・ マクロ経済スライドの設定方法と見込み方、期間設定方法

財政均衡期間を平成17(2005)年度までとし、この期間の終了時に国民年金財政における積立金が支出の1年分となるように、基礎年金部分のマクロ経済スライドの終了時期を設定。

(3)基礎数

①基礎数の元となる統計の概要と算定方法等

基礎数の種類	ア. 元となる統計 [内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等]	イ. 作成方法 [概要、加工・補正又は補完等の方法]
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別 被保険者数・被保険者期間、納付期間、免除(全額、3/4、半額、1/4)期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間、付加年金納付期間の平均	被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別 被保険者数・被保険者期間、納付期間、免除(全額、3/4、半額、1/4)期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間、付加年金納付期間の平均(平成19年度末における被保険者の個票データを無作為に100分の1で抽出)	被保険者種別別に被保険者数が実績に一致するよう補正
被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別 受給待期者数・被保険者期間、納付期間、免除(全額、3/4、半額、1/4)期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間、付加年金納付期間の平均	被保険者種別・性・年齢・被保険者期間別 受給待期者数・被保険者期間、納付期間、免除(全額、3/4、半額、1/4)期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間、付加年金納付期間の平均(平成19年度末における被保険者の個票データを無作為に100分の1で抽出)	次の1～2を行った上で、抽出倍率の逆数を乗じて作成 1 70歳以上の受給待期者の削除 2 死亡推定者のデータの削除 受給待期者の最終資格記録時点の年齢からデータ基準年度末時点の年齢までの死亡確率を求め、これを用いて受給待期者の記録を削除する。
年金種別・性・年齢別 受給権者数・年金額(給付の種類別)	年金種別・性・年齢別 受給権者数・年金額(給付の種類別)(平成19年度末・全数統計)	遺族年金については、妻及び第1子に着目して推計を行っているため、この者に係る基本年金額と加給年金額に分けて計上している。

②基礎数を基に作成した資料

A. 被保険者の性別・年齢階級別の加入期間別人数、平均被保険者期間

○1号男性

年齢階級	被保険者数	加入期間別 [(年以上)～(年未満)]								平均被保険者期間 (月数)
		～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
20～24	2,197	2,197	0	0	0	0	0	0	0	26
25～29	1,131	188	943	0	0	0	0	0	0	79
30～34	1,105	131	285	690	0	0	0	0	0	120
35～39	1,146	134	208	276	528	0	0	0	0	152
40～44	967	112	149	158	205	343	0	0	0	182
45～49	903	110	122	115	131	152	273	0	0	211
50～54	1,074	112	125	99	110	128	169	331	0	254
55～59	1,689	213	172	126	116	141	173	222	525	286
60歳以上	80	6	4	3	3	8	12	9	35	348

○1号女性

年齢階級	被保険者数	加入期間別 [(年以上)～(年未満)]								平均被保険者期間 (月数)
		～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
20～24	1,891	1,891	0	0	0	0	0	0	0	24
25～29	985	290	696	0	0	0	0	0	0	71
30～34	998	209	332	457	0	0	0	0	0	105
35～39	1,034	172	245	296	321	0	0	0	0	134
40～44	902	126	161	183	207	224	0	0	0	166
45～49	846	106	119	123	138	168	192	0	0	201
50～54	1,059	117	142	122	117	132	189	240	0	237
55～59	2,137	237	255	287	258	200	201	287	412	255
60歳以上	210	18	22	28	30	22	21	20	51	275

○3号男性

年齢階級	被保険者数									平均被保険者期間 (月数)
	加 入 期 間 別 [(年以上)～(年未満)]									
	～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～		
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	月
20～24	1	1	0	0	0	0	0	0	0	14
25～29	4	4	0	0	0	0	0	0	0	16
30～34	9	8	1	0	0	0	0	0	0	25
35～39	11	9	2	0	0	0	0	0	0	35
40～44	9	7	2	0	0	0	0	0	0	46
45～49	11	8	2	0	0	0	0	0	0	44
50～54	16	11	3	1	0	0	0	0	0	53
55歳以上	40	31	6	2	0	1	0	0	0	46

○3号女性

年齢階級	被保険者数									平均被保険者期間 (月数)
	加 入 期 間 別 [(年以上)～(年未満)]									
	～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～		
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	月
20～24	159	159	0	0	0	0	0	0	0	19
25～29	702	571	131	0	0	0	0	0	0	37
30～34	1,544	774	648	122	0	0	0	0	0	63
35～39	1,949	400	735	703	111	0	0	0	0	106
40～44	1,682	137	259	576	608	102	0	0	0	160
45～49	1,504	65	99	199	476	665	0	0	0	210
50～54	1,458	74	79	109	225	971	0	0	0	225
55歳以上	1,530	114	118	126	200	973	0	0	0	216

(注1) 第1号被保険者の被保険者期間は、平成19(2007)年度末に第1号被保険者であった者における新法の第1号被保険者並びに旧法の国民年金被保険者期間の月数を意味している。同様に、第3号被保険者の被保険者期間は、平成19(2007)年度末に第3号被保険者であった者における新法の第3号被保険者期間の月数を意味している。

(注2) 抽出統計(100分の1)の結果である。

B. 各年金種別の受給権者の年齢階級別の人数、平均年金額

○老齢基礎年金

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	千人	円
60～64	657	34,000
65～69	6,976	56,452
70～74	6,438	56,826
75～79	4,969	55,222
80～84	1,448	52,706
85～89	-	-
90～94	-	-
95歳以上	-	-

○障害基礎年金

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	千人	円
20～24	72	73,720
25～29	93	73,095
30～34	124	73,248
35～39	139	73,780
40～44	127	74,641
45～49	126	75,075
50～54	142	74,229
55～59	204	73,286
60～64	189	73,067
65～69	157	73,751
70～74	113	74,488
75～79	69	75,266
80～84	35	76,346
85～89	16	77,323
90～94	6	78,060
95歳以上	3	79,136

○遺族基礎年金

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	千人	円
0～4	6	48,767
5～9	24	45,792
10～14	58	45,695
15～19	88	53,291
20～24	1	59,334
25～29	1	82,469
30～34	5	93,092
35～39	13	97,574
40～44	24	97,541
45～49	30	92,545
50～54	17	88,622
55～59	5	86,679
60～64	1	85,858
65～69	0	86,449
70～74	0	87,067
75～79	0	86,955
80～84	0	86,489
85～89	0	85,000
90歳以上	0	85,000

③基礎数の具体的な数値 〈※資料が膨大になるため、一部を抜粋し、具体例として提示する。〉

○年齢・被保険者期間別 被保険者数

1号男子

期間 年齢	0～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	～
20歳	542,674	0	0	0	0	0	0	...
21歳	11,169	496,580	0	0	0	0	0	...
22歳	8,855	17,509	456,129	0	0	0	0	...
23歳	6,339	9,761	20,729	323,303	0	0	0	...
24歳	5,635	7,346	12,478	23,439	254,683	0	0	...
25歳	4,126	5,233	11,371	13,987	20,427	195,803	0	...
26歳	3,924	5,635	8,244	10,357	14,389	20,830	168,426	...
27歳	3,220	4,729	5,729	8,251	10,566	15,496	20,125	...
28歳	3,019	4,729	5,434	6,433	10,666	11,471	15,396	...
29歳	3,421	4,025	4,327	6,339	9,733	10,458	12,478	...
30歳	2,918	3,623	6,131	5,333	7,245	9,660	10,250	...
31歳	3,012	5,736	5,233	5,226	6,239	10,063	10,868	...
32歳	4,025	4,327	5,226	5,434	7,446	8,251	8,949	...
33歳	4,528	4,830	4,931	4,428	6,728	8,439	10,767	...
34歳	4,226	4,729	5,836	5,829	7,346	7,949	9,351	...
35歳	3,824	4,931	6,038	8,251	7,446	10,350	8,553	...
36歳	3,220	4,025	5,031	6,641	5,736	8,654	8,453	...
37歳	4,226	3,616	4,729	5,635	6,541	8,553	7,245	...
38歳	4,722	4,528	4,931	5,527	6,339	7,245	4,931	...
39歳	5,736	5,534	5,930	4,025	6,440	6,742	5,427	...
?	...	...	...	...	...	...	...	...

1号女子

期間 年齢	0～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	～
20歳	536,958	0	0	0	0	0	0	...
21歳	15,668	438,395	0	0	0	0	0	...
22歳	11,119	24,159	376,329	0	0	0	0	...
23歳	8,390	15,870	21,120	212,264	0	0	0	...
24歳	8,794	11,625	18,492	26,787	164,969	0	0	...
25歳	5,964	11,928	14,152	19,693	24,664	137,367	0	...
26歳	7,979	9,098	11,922	15,466	18,599	20,609	108,059	...
27歳	5,054	8,491	9,900	15,264	14,847	18,391	21,935	...
28歳	5,357	8,390	11,726	11,113	14,550	15,239	17,071	...
29歳	4,340	6,570	9,603	12,724	12,421	13,027	16,060	...
30歳	3,235	6,166	7,581	11,720	12,307	12,332	13,830	...
31歳	5,762	8,289	8,990	9,704	11,720	10,298	13,128	...
32歳	5,762	8,283	7,379	8,996	10,905	12,421	11,612	...
33歳	5,756	7,063	7,581	10,917	11,006	11,726	10,102	...
34歳	4,448	6,874	8,788	8,485	10,816	10,203	11,012	...
35歳	5,661	8,390	6,166	7,480	9,805	10,513	12,111	...
36歳	4,043	6,975	6,362	9,496	7,070	10,108	12,130	...
37歳	4,448	8,087	6,773	7,979	8,794	7,885	8,182	...
38歳	5,964	6,065	7,177	6,969	7,480	7,878	8,074	...
39歳	5,351	4,953	5,863	6,867	7,575	6,166	8,390	...
?	...	...	...	...	...	...	...	...

(注) 期間は平成19(2007)年度末に第1号被保険者であった者における新法の第1号被保険者並びに旧法の国民年金被保険者期間の月数を意味している。

【以下、省略】

(上記の他、「2.(1)①基礎数」に掲載した被保険者に関する基礎数を使用)

○年齢・被保険者期間別 受給待期者数

1号男子

期間 年齢	0～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	～
20歳	16,905	0	0	0	0	0	0	...
21歳	81,878	14,490	0	0	0	0	0	...
22歳	83,849	45,869	17,710	0	0	0	0	...
23歳	78,584	51,074	173,086	17,509	0	0	0	...
24歳	76,741	45,523	161,632	90,620	15,698	0	0	...
25歳	69,068	49,623	146,859	85,042	82,170	13,081	0	...
26歳	74,559	38,052	133,331	85,902	78,407	52,202	10,566	...
27歳	68,897	43,856	128,137	82,836	77,555	54,586	31,576	...
28歳	66,565	47,347	121,240	85,108	77,220	54,236	36,796	...
29歳	75,652	45,818	121,866	91,384	80,193	50,713	36,075	...
30歳	84,918	44,501	115,401	96,235	76,434	52,702	34,545	...
31歳	86,990	45,489	109,203	90,180	75,999	45,538	30,721	...
32歳	91,281	48,570	111,643	85,614	68,735	48,734	27,500	...
33歳	93,638	48,150	107,673	91,858	66,787	40,296	27,386	...
34歳	96,616	49,637	105,209	85,299	66,545	38,155	24,549	...
35歳	94,386	45,218	97,457	83,139	63,602	40,235	23,348	...
36歳	98,129	46,878	99,067	77,573	58,362	35,125	23,128	...
37歳	78,036	98,163	81,408	55,795	43,649	26,293	18,814	...
38歳	123,323	80,912	58,487	36,303	24,282	17,794	15,102	...
39歳	114,463	61,893	39,022	28,347	18,982	17,695	13,713	...
?	...	...	...	...	...	...	...	...

1号女子

期間 年齢	0～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	～
20歳	25,878	0	0	0	0	0	0	...
21歳	131,285	21,834	0	0	0	0	0	...
22歳	129,641	77,418	19,914	0	0	0	0	...
23歳	120,826	79,525	180,492	18,296	0	0	0	...
24歳	125,349	81,429	174,487	66,703	11,928	0	0	...
25歳	112,302	79,090	159,499	74,773	44,671	10,007	0	...
26歳	114,404	73,330	140,077	82,030	54,660	36,789	9,300	...
27歳	113,287	74,841	131,983	78,581	51,931	36,372	25,362	...
28歳	122,569	88,064	132,171	78,467	51,421	36,470	24,456	...
29歳	128,002	88,571	119,236	86,047	51,320	38,896	27,283	...
30歳	137,993	95,627	113,468	81,604	55,749	38,283	27,780	...
31歳	146,378	94,713	114,670	77,362	56,853	39,894	27,886	...
32歳	161,400	95,222	108,407	75,324	52,907	36,769	27,782	...
33歳	172,803	106,111	103,563	75,022	47,757	37,980	25,760	...
34歳	192,103	98,236	103,849	75,823	47,239	36,856	29,488	...
35歳	198,263	99,954	101,416	68,335	49,679	34,943	26,160	...
36歳	189,063	105,688	91,998	59,760	39,670	28,173	22,325	...
37歳	186,174	103,509	77,156	49,046	36,850	29,576	22,714	...
38歳	209,981	95,556	55,188	38,659	28,774	22,409	20,702	...
39歳	219,491	82,034	54,386	35,721	29,683	24,331	19,387	...
?	...	...	...	...	...	...	...	...

(注) 期間は1号被保険者期間に係る期間の合計である。

【以下、省略】

(上記の他、「2. (1) ①基礎数」に掲載した受給待期者に関する基礎数を使用)

○年齢・性別 受給権者数

老齢年金

年齢	男子				女子			
	老齢基礎	旧法老齢	通算老齢	5年年金	老齢基礎	旧法老齢	通算老齢	5年年金
60歳	41,174	0	0	0	46,826	0	0	0
61歳	51,922	0	1	0	62,907	0	0	0
62歳	46,536	0	0	0	55,519	0	0	0
63歳	63,457	0	0	0	90,050	0	0	0
64歳	78,837	0	1	0	119,864	0	2	0
65歳	666,931	0	8	0	717,812	0	3	0
66歳	763,285	0	16	0	836,029	0	11	0
67歳	697,512	0	16	0	772,071	0	11	0
68歳	622,461	0	21	0	687,934	0	4	0
69歳	571,815	0	25	0	640,634	0	10	0
70歳	646,559	0	33	0	732,159	0	13	0
71歳	615,427	1	37	0	703,441	1	13	0
72歳	618,153	0	55	0	717,758	0	20	0
73歳	562,292	1	63	0	667,406	0	37	0
74歳	531,936	0	68	0	642,638	0	59	0
75歳	532,501	0	81	0	657,370	0	61	0
76歳	482,893	0	62	0	606,472	2	50	0
77歳	429,282	48	2,385	0	543,817	39	18,418	0
78歳	378,888	41	2,587	0	497,858	45	18,543	0
79歳	353,074	72	2,818	0	486,543	53	19,636	0
80歳	305,181	60	2,876	0	441,577	60	18,858	0
81歳	278,470	66	2,884	0	422,569	93	18,282	0
82歳	0	85,011	48,049	0	2	211,851	162,794	0
83歳	0	73,367	39,387	0	0	194,383	143,051	0
84歳	0	63,196	32,270	0	0	187,324	129,769	0
85歳	0	53,155	25,237	0	0	175,141	114,129	0
86歳	0	47,050	21,356	0	0	164,982	101,021	0
87歳	0	42,710	17,965	0	0	157,086	87,510	0
88歳	0	36,064	14,727	0	0	136,364	68,419	0
89歳	0	28,029	10,922	0	0	114,540	49,594	0
90歳	0	25,229	8,669	0	0	108,154	40,160	0
91歳	0	22,476	6,380	0	0	97,992	30,069	0
92歳	0	20,487	3,445	0	0	91,746	16,889	0
93歳	0	17,146	2,532	0	0	77,223	12,634	0
94歳	0	14,146	1,683	0	0	64,762	8,642	0
95歳	0	10,884	1,025	0	0	51,830	5,127	0
96歳	0	8,872	603	0	0	42,465	2,718	10
97歳	0	2,927	164	2,729	0	16,108	499	18,398
98歳	0	2,160	94	2,173	0	11,728	322	13,676
99歳	0	1,727	102	1,593	0	8,741	223	10,090
?	...	...	...	...	...	...	...	...

【以下、省略】

(上記の他、「2. (1)①基礎数」に掲載した受給権者に関する基礎数を使用)

(4)基礎率

① 基礎率の元となる統計の概要と算定方法等

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(類別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
総脱退力	ア. 元となる統計 被保険者種別・性・年齢別 被保険者数 (平成15～18年度末) 被保険者種別・性・年齢別 脱退者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 被保険者種別・性・年齢別に3年度平均で捉えた年度中総脱退者数を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の総脱退者数を推計	
死亡脱退力	ア. 元となる統計 被保険者種別・性・年齢別 被保険者数 (平成15～18年度末) 被保険者種別・性・年齢別 死亡脱退者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 被保険者種別・性・年齢別に3年度平均で捉えた年度中死亡脱退者数を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の死亡脱退者数を推計	
一般障害年金発生力	ア. 元となる統計 性・年齢別 被保険者数 (平成15～18年度末) 性・年齢別 新規裁定一般障害基礎年金受給権者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 性・年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定一般障害基礎年金受給権者数を年度平均被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の一般障害基礎年金脱退者数を推計	
20歳前障害年金発生力	ア. 元となる統計 性・年齢別 新規裁定20歳前障害基礎年金受給権者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 性・年齢別 10月1日現在推計人口 (平成16～18年)	ウ. 設定方法 性・年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定20歳前障害基礎年金受給権者数を10月1日現在推計人口で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	総人口から当年度中の20歳前障害基礎年金脱退者数を推計	

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
遺族年金 (妻)発生割合	ア. 元となる統計 年齢別 男子1号死亡脱退者数(平成16～18年度) 夫死亡時年齢別 新規裁定遺族基礎年金(妻)受給権者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定遺族基礎年金(妻) 受給権者数を年度平均男子1号死亡被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	当年度の死亡脱退者数から当年度中の遺族基礎年金(妻)受給権者数を推計	
遺族年金 (子)発生割合	ア. 元となる統計 年齢別 男子1号死亡脱退者数(平成16～18年度) 夫死亡時年齢別 新規裁定遺族基礎年金(子)受給権者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定遺族基礎年金(子) 受給権者数(妻なし、第1子)を年度平均男子1号死亡被 保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	当年度の死亡脱退者数から当年度中の遺族基礎年金(子)受給権者数を推計	
寡婦年金発 生割合	ア. 元となる統計 年齢別 男子1号被保険者数(1号納付期間と免除期間の 合計が25年以上の者)数(平成15～18年度末) 年齢別 男子1号待期者数(1号納付期間と免除期間の合 計が25年以上の者)数(平成15～18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 生命表(20回)	ウ. 設定方法 年齢別に3年度平均で捉えた新規裁定寡婦年金受給権者 数を男子1号死亡被保険者・待期者数で除したものを平滑 化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の寡婦年金受給権者数を推計	
死亡一時金 発生割合	ア. 元となる統計 性・年齢別 1号被保険者数(1号納付期間と免除期間の合 計が3年以上の者)(平成15～18年度末) 性・年齢別 1号待期者数(1号納付期間と免除期間の合計 が3年以上の者)(平成15～18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 生命表(20回)	ウ. 設定方法 性・年齢別に3年度平均で捉えた死亡一時金受給権者数を 1号死亡被保険者・待期者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	前年度末の被保険者数から当年度中の死亡一時金受給権者数を推計	
年金失権率	ア. 元となる統計 年金種別・性・年齢別 年金受給権者数(平成15～18年度 末) 年金種別・性・年齢別 新規裁定年金受給権者数(平成16 ～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 生命表(20回)	ウ. 設定方法 被保険者種別・年金種別・性・年齢別に3年度平均で捉えた 年度中失権者数を年度平均受給権者数で除したものを平 滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 将来推計人口における将来の死亡率改善と同程度の改善 を年度ごとに性・年齢別に行う	前年度末の受給権者数から当年度中の失権者数を推計	

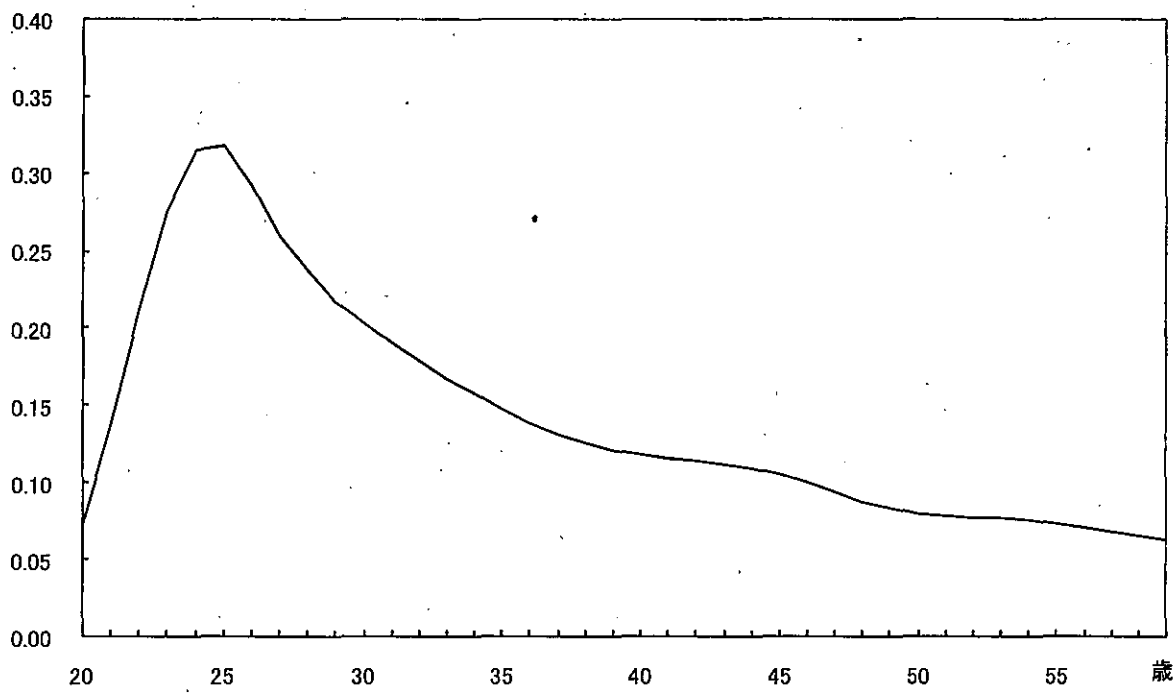
基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
被保険者であつた者と遺族年金(妻)受給権者の年齢相関	ア. 元となる統計 被保険者であつた者の死亡時年齢別・受給者年齢別 遺族年金(妻)新規裁定受給権者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 3年度平均の被保険者であつた者の死亡時年齢と遺族年金新規裁定者の年齢から設定したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	死亡した被保険者の年齢から遺族年金(妻)の新規裁定者の年齢を推計	
被保険者であつた者と遺族年金(子)受給権者の年齢相関	ア. 元となる統計 被保険者であつた者の死亡時年齢別・受給者年齢別 遺族年金(子)新規裁定受給権者数 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 3年度平均の被保険者であつた者の死亡時年齢と遺族年金新規裁定者の年齢から設定したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	死亡した被保険者の年齢から遺族年金(子)の新規裁定者の年齢を推計	
被保険者であつた者と寡婦年金受給権者の年齢相関	ア. 元となる統計 被保険者であつた者の死亡時年齢別 寡婦年金新規裁定受給権者の平均年齢 (平成16～18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 3年度平均の被保険者であつた者の死亡時年齢と寡婦年金新規裁定者の平均年齢から設定したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	死亡した被保険者の年齢から寡婦年金の新規裁定者の年齢を推計	
年齢別 年金受給者1人当たり加給年金額対象者割合 遺族年金(妻) 第1・2子	ア. 元となる統計 年齢別 遺族年金(妻)受給権者数 (平成16～18年度末) 遺族年金(妻)年齢別 第1子、第2子数 (平成16～18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 遺族年金(妻)の年齢別に3年度平均の加給対象者数を受給権者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	遺族年金(妻)の加給年金額対象者数を推計	
年齢別 年金受給者1人当たり加給年金額対象者割合 遺族年金(妻) 第3子以降	ア. 元となる統計 年齢別 遺族年金(妻)受給権者数 (平成16～18年度末) 遺族年金(妻)年齢別 第3子以降の数 (平成16～18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 遺族年金(妻)の年齢別に3年度平均の加給対象者数を受給権者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	遺族年金(妻)の加給年金額対象者数を推計	

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
年齢別 年金 受給者1人当 たり加給年金 額対象者割 合 遺族年金 (子) 第2子	ア. 元となる統計 年齢別 遺族年金(子)受給権者数 (平成16～18年度 末) 遺族年金(子)第1子年齢別 第2子数 (平成16～18年度 末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 遺族年金(子)第1子(妻なし)の年齢別に3年度平均の加給 対象者数を受給権者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	遺族年金(子)の加給年金額対象者数を推計	
年齢別 年金 受給者1人当 たり加給年金 額対象者割 合 遺族年金 (子) 第3子以降	ア. 元となる統計 年齢別 遺族年金(子)受給権者数 (平成16～18年度 末) 遺族年金(子)第1子年齢別 第3子以降の数 (平成16～ 18年度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 遺族年金(子)第1子(妻なし)の年齢別に3年度平均の加給 対象者数を受給権者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	遺族年金(子)の加給年金額対象者数を推計	
年金種別・ 性・年齢別 年金受給者1 人当たり加給 年金額対象 者割合 障害年金 第1・2子	ア. 元となる統計 年金種別・性・年齢別 受給権者数 (平成16～18年度 末) 年金種別・性・年齢別 第1子、第2子数 (平成16～18年 度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 年金種別・性・年齢別に3年度平均の加給年金対象者数を 受給権者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	障害年金の加給年金額対象者数を推計	
年金種別・ 性・年齢別 年金受給者1 人当たり加給 年金額対象 者割合 障害年金 第3子以降	ア. 元となる統計 年金種別・性・年齢別 受給権者数 (平成16～18年度 末) 年金種別・性・年齢別 第3子以降の数 (平成16～18年 度末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 年金種別・性・年齢別に3年度平均の加給年金対象者数を 受給権者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	障害年金の加給年金額対象者数を推計	
年金種別・性 別 障害年金 障害等級割 合	ア. 元となる統計 年金種別・性・等級別 受給権者数 (平成16～18年度 末) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 3年度平均の等級別割合から設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	障害年金の障害等級別新規裁定者数を推計	

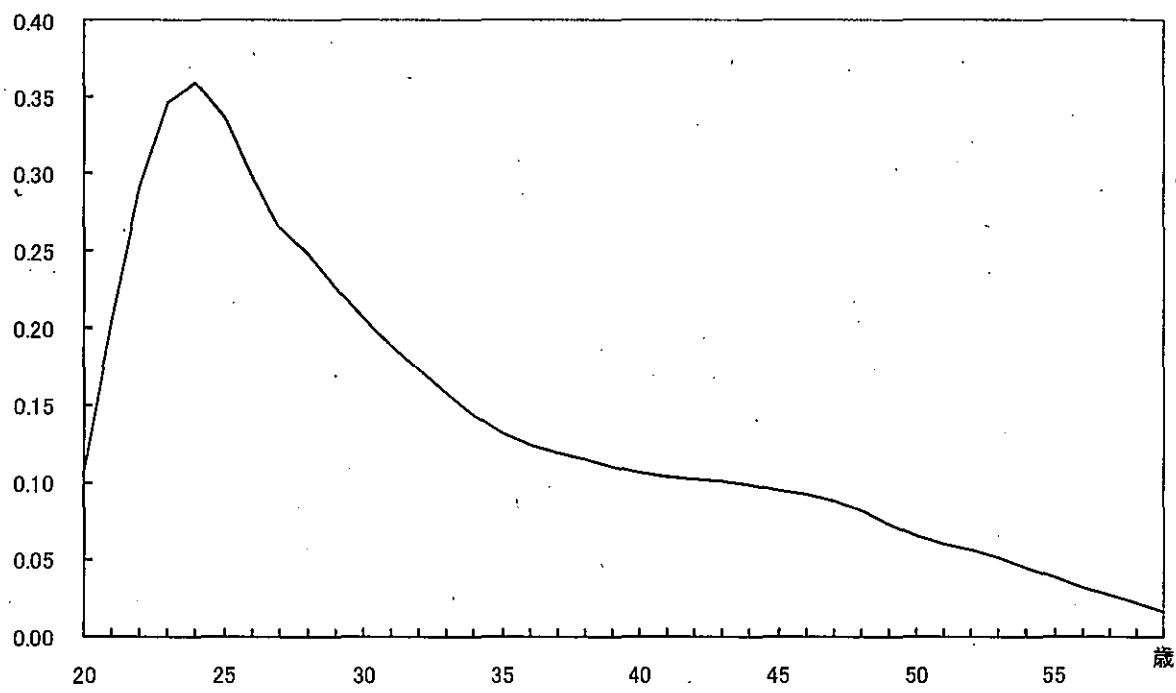
基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
性・年齢別 老齢年金発 生割合(繰上 請求率)	ア. 元となる統計 性・年齢別 新規裁定老齢基礎年金受給権者数(平成18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 性・年齢別 10月1日現在推計人口(平成13～18年)	ウ. 設定方法 新規裁定者の年齢構成により設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 平成元～18年度実績の傾向を下に、平成37年度まで繰上請求率が低下し、それ以降は一定とした。	老齢基礎年金受給待期者のうち繰上げ請求する者の数を推計	推計人口を用いて新規裁定者数を補正
年齢・免除区 分別 国民年 保険料の納 付率	ア. 元となる統計 年齢別 1号被保険者数(平成19年度) 年齢・免除区分別 免除者数(平成19年度) 年齢・免除区分別 納付者数(平成19年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 平成19年度実績を基に、年齢計でみた場合の納付率が80%となるように、年齢別に設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	国民年金第1号被保険者の保険料納付者数を推計	
年齢・免除区 分別 国民年 金保険料の 免除率	ア. 元となる統計 年齢別 1号被保険者数(平成19年度) 年齢・免除区分別 免除者数(平成19年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 平成19年度実績を基に設定 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	国民年金第1号被保険者の保険料免除者数を推計	
性・年齢別 付加年金納 付率	ア. 元となる統計 性・年齢別 1号被保険者数(平成18年度末) 性・年齢別 付加年金納付者数(平成18年度) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ	ウ. 設定方法 性・年齢別に平成18年度の付加年金納付者数を年度末1号被保険者数で除したものを平滑化 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法	国民年金第1号被保険者の付加年金納付者数を推計	

②主な基礎率<グラフ>

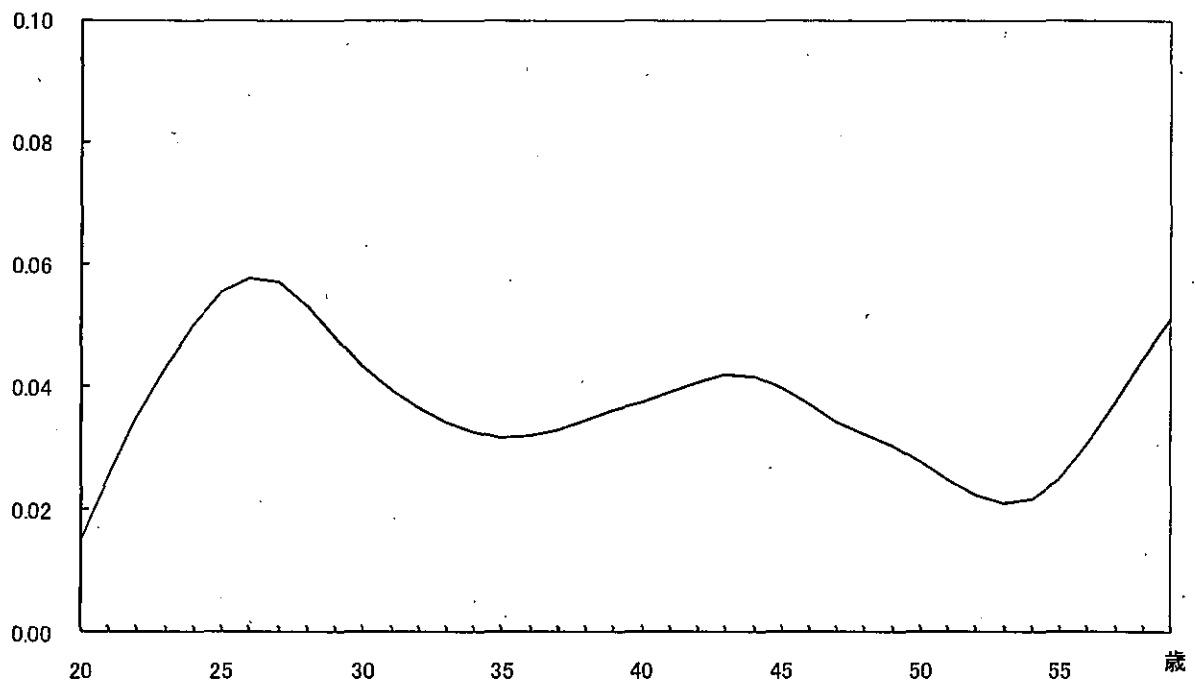
国民年金総脱退力(1号男子)



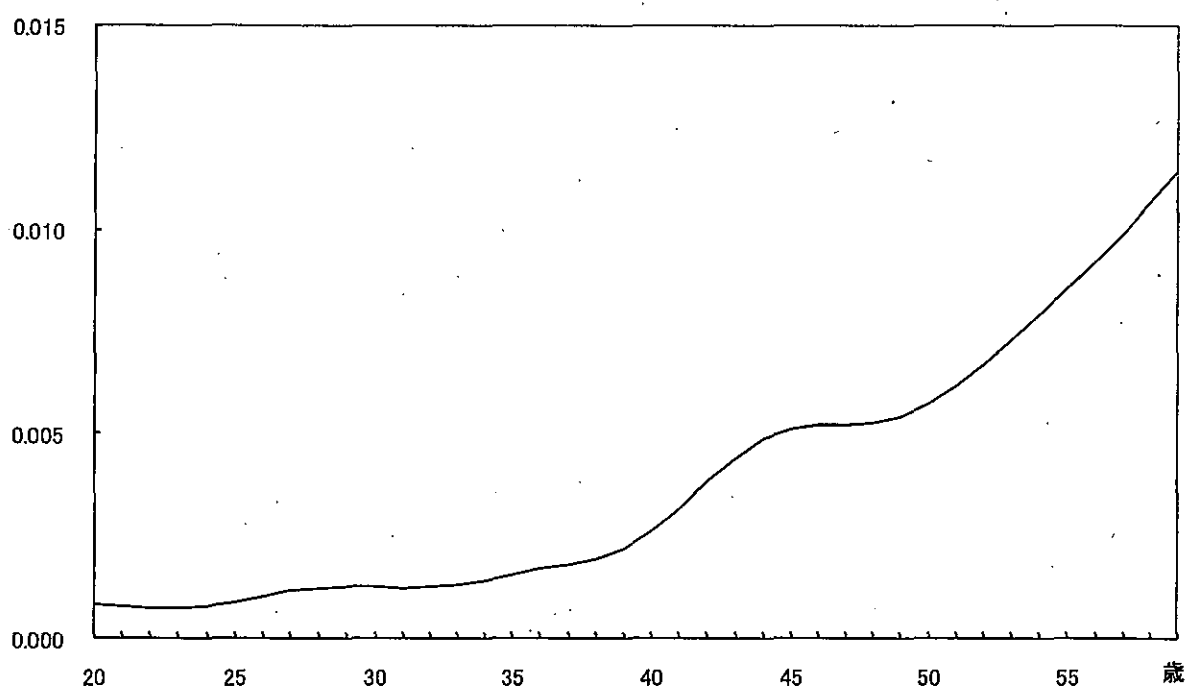
国民年金総脱退力(1号女子)



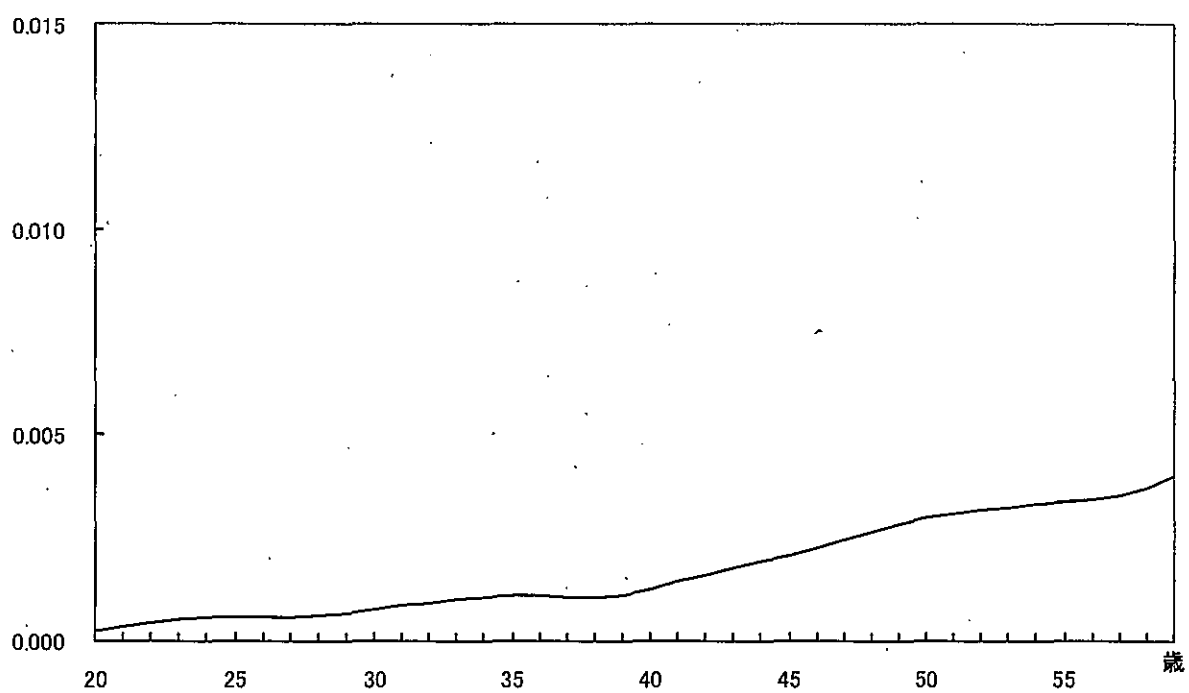
国民年金総脱退力(3号)



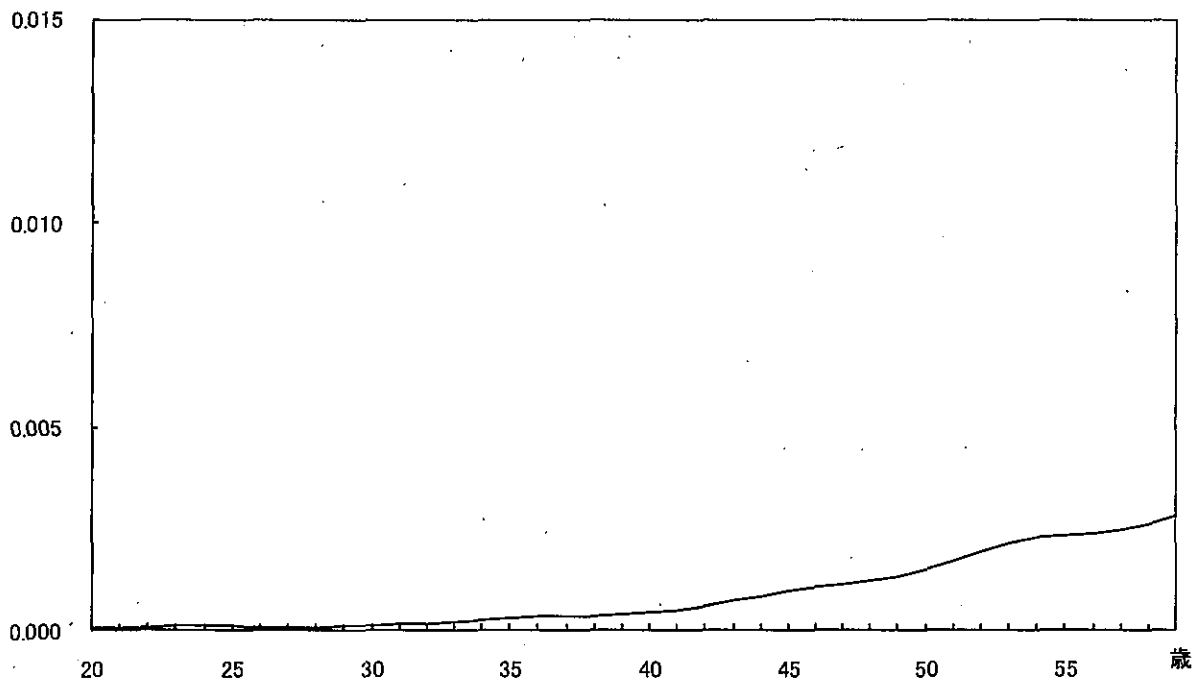
国民年金死亡脱退力(1号男子)



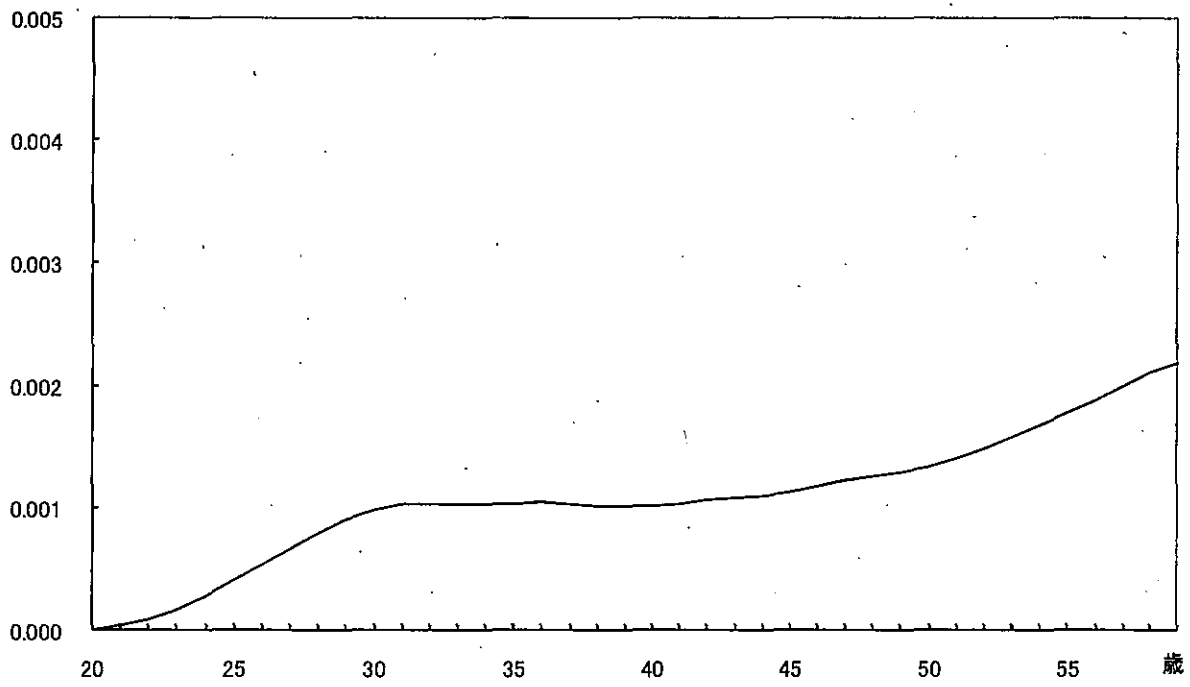
国民年金死亡脱退力(1号女子)



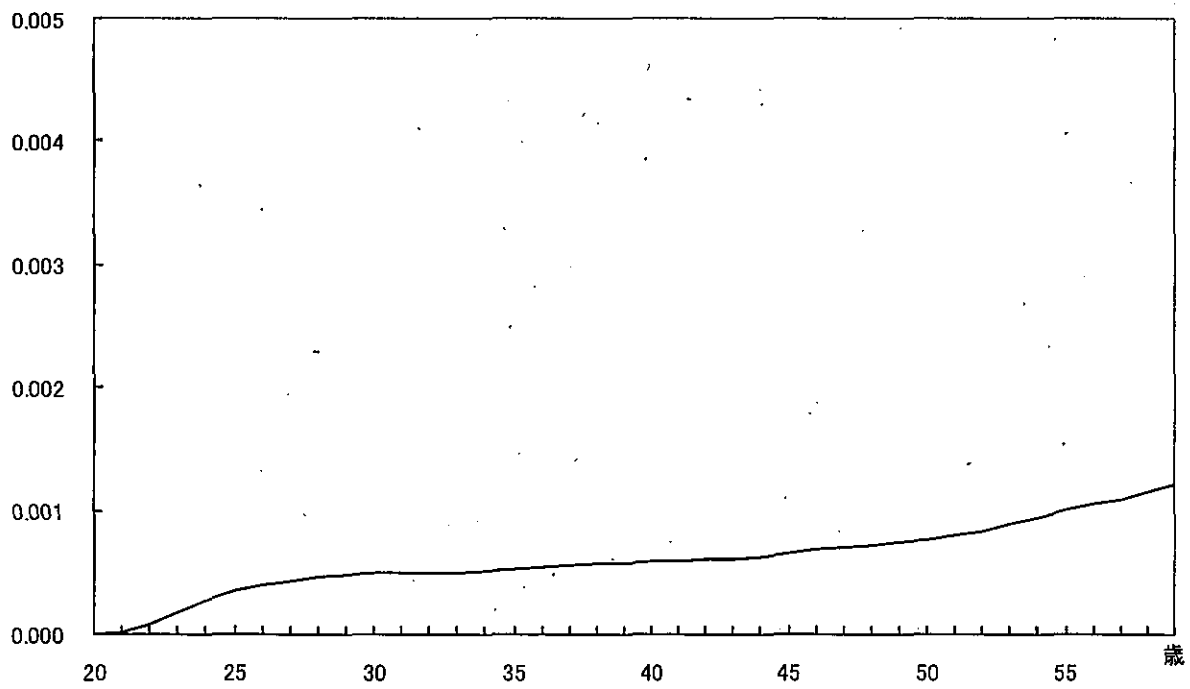
国民年金死亡脱退力(3号)



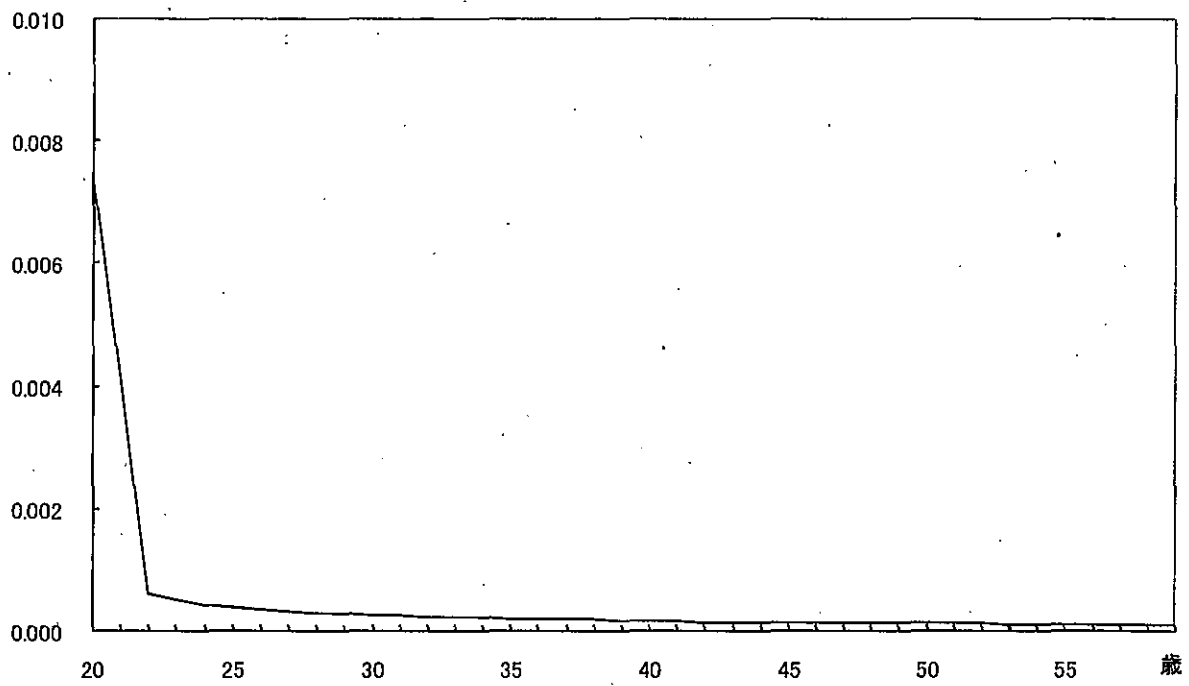
国民年金一般障害年金発生力(男子)



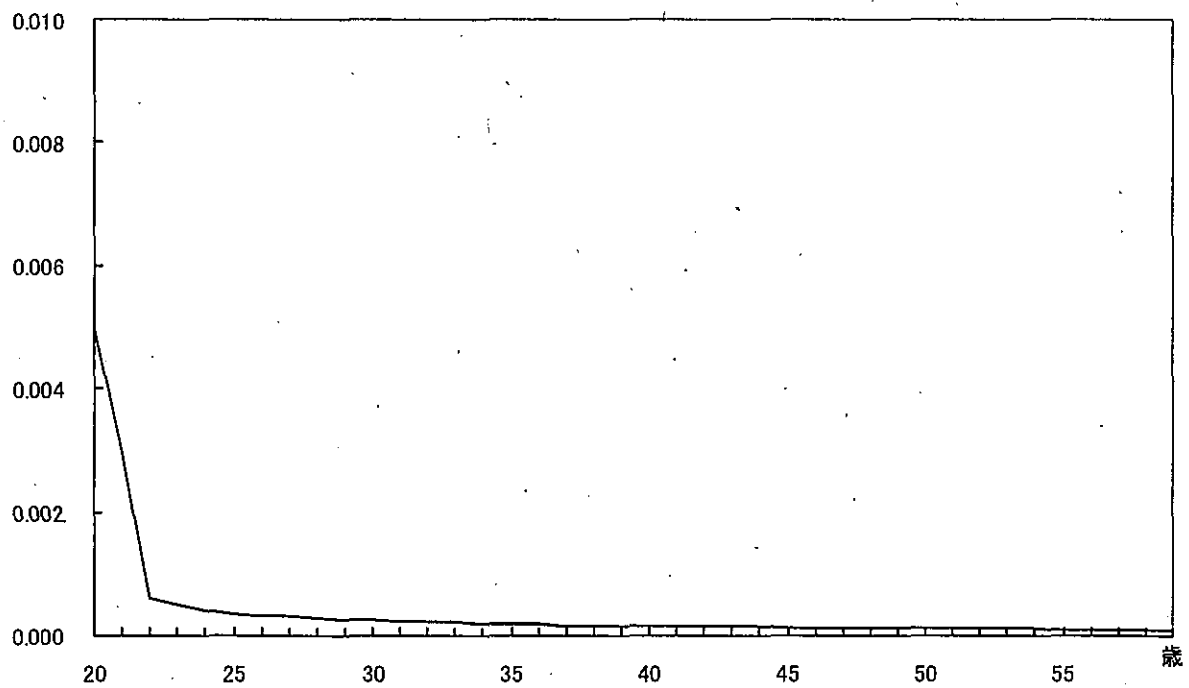
国民年金一般障害年金発生力(女子)



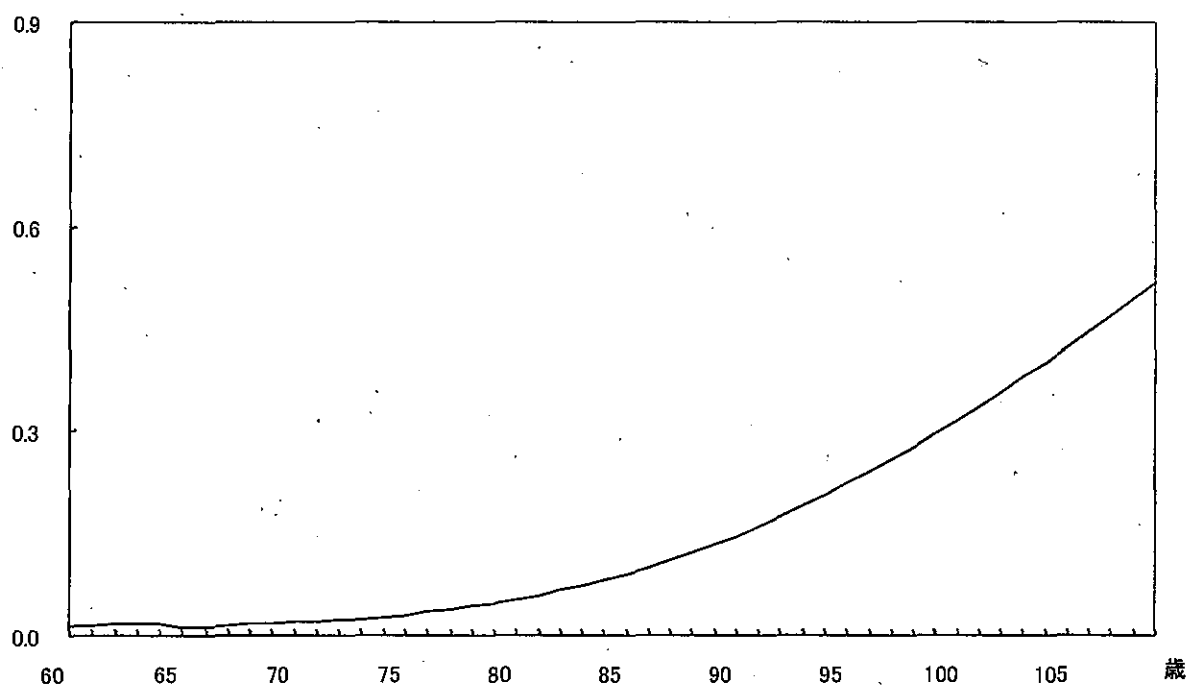
国民年金20歳前障害年金発生力(男子)



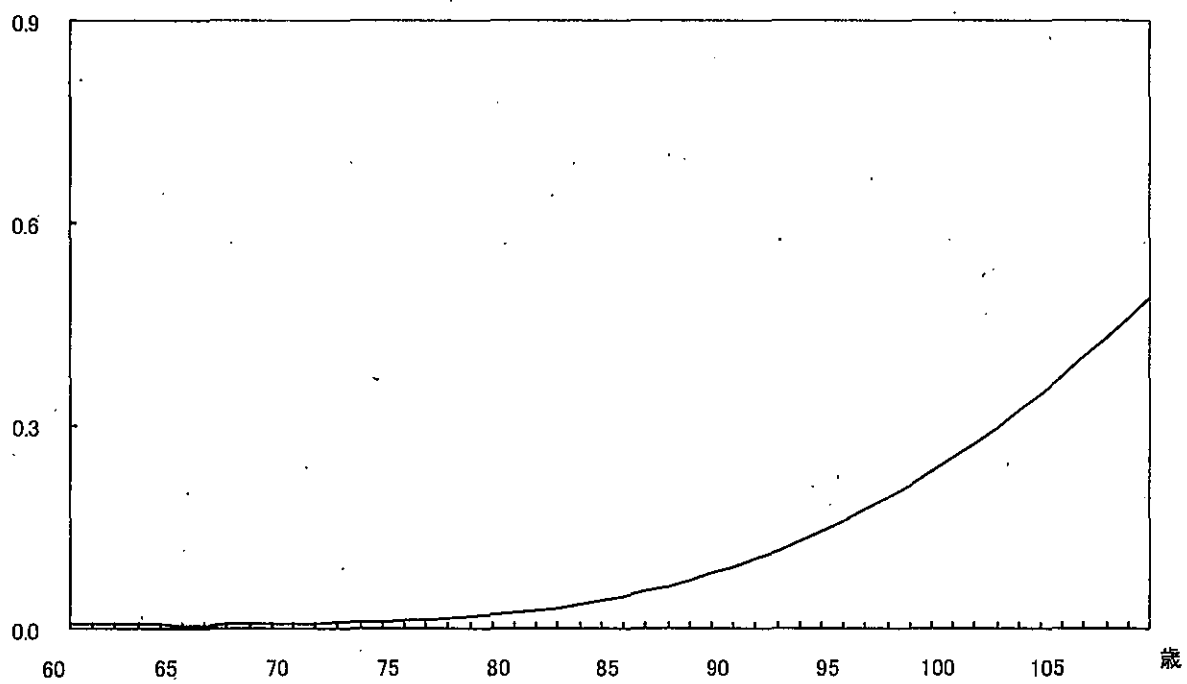
国民年金20歳前障害年金発生力(女子)



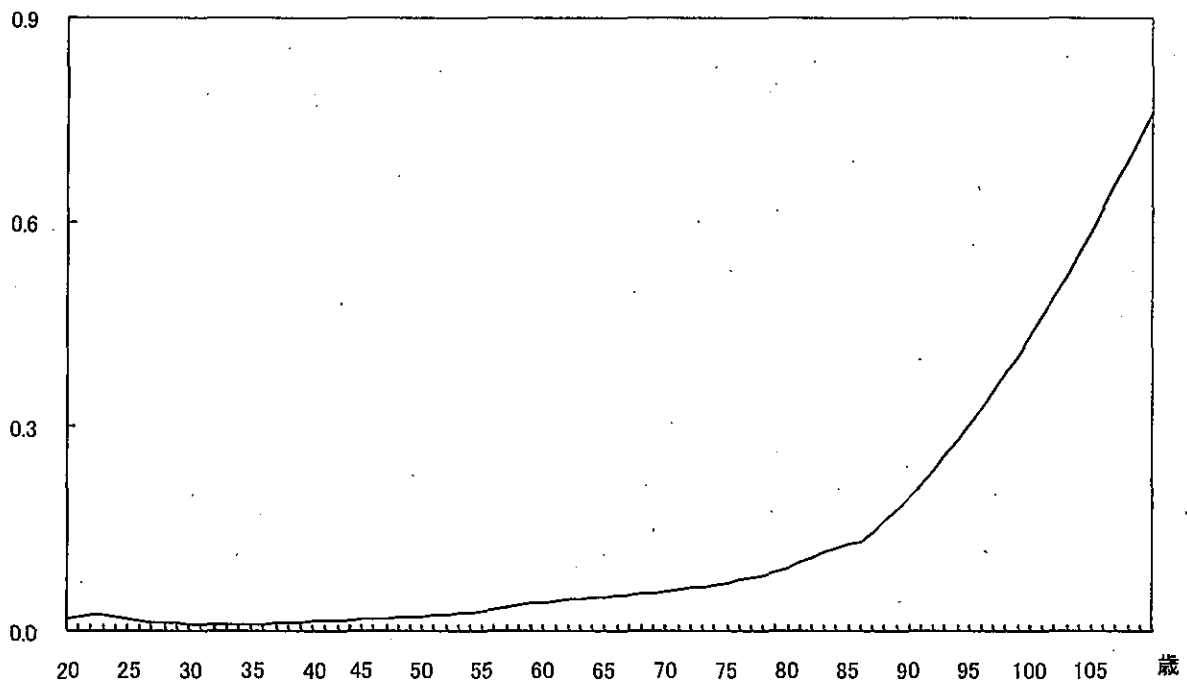
国民年金老齡年金失権率(男子)



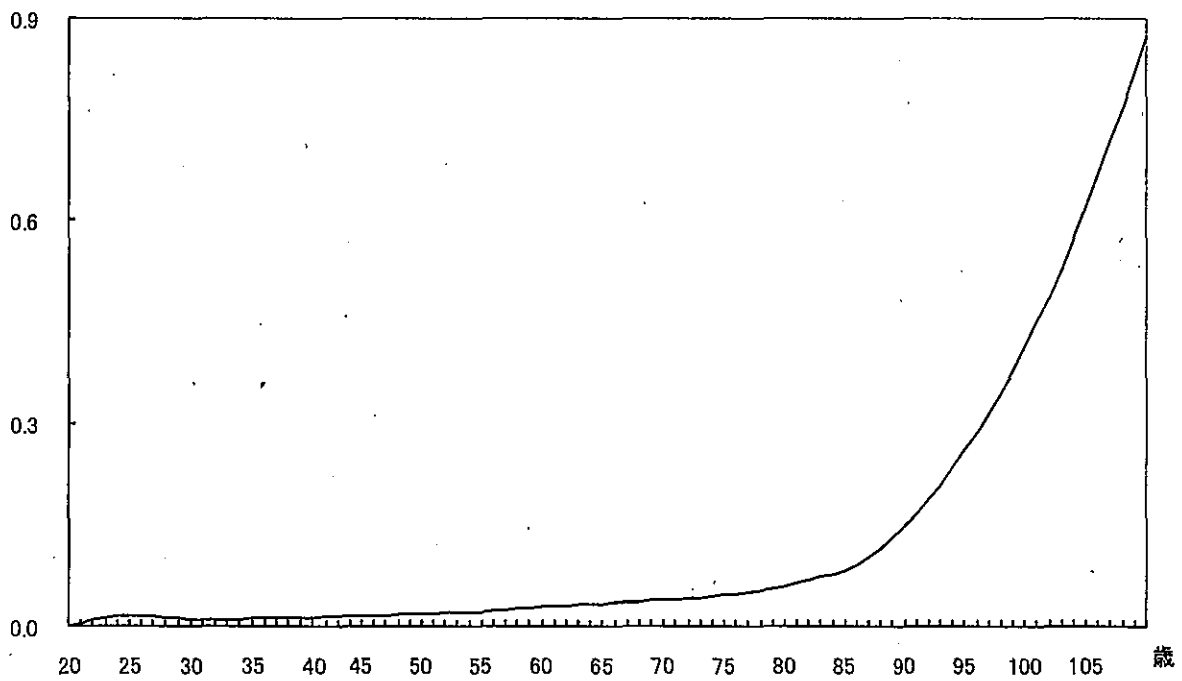
国民年金老齡年金失権率(女子)



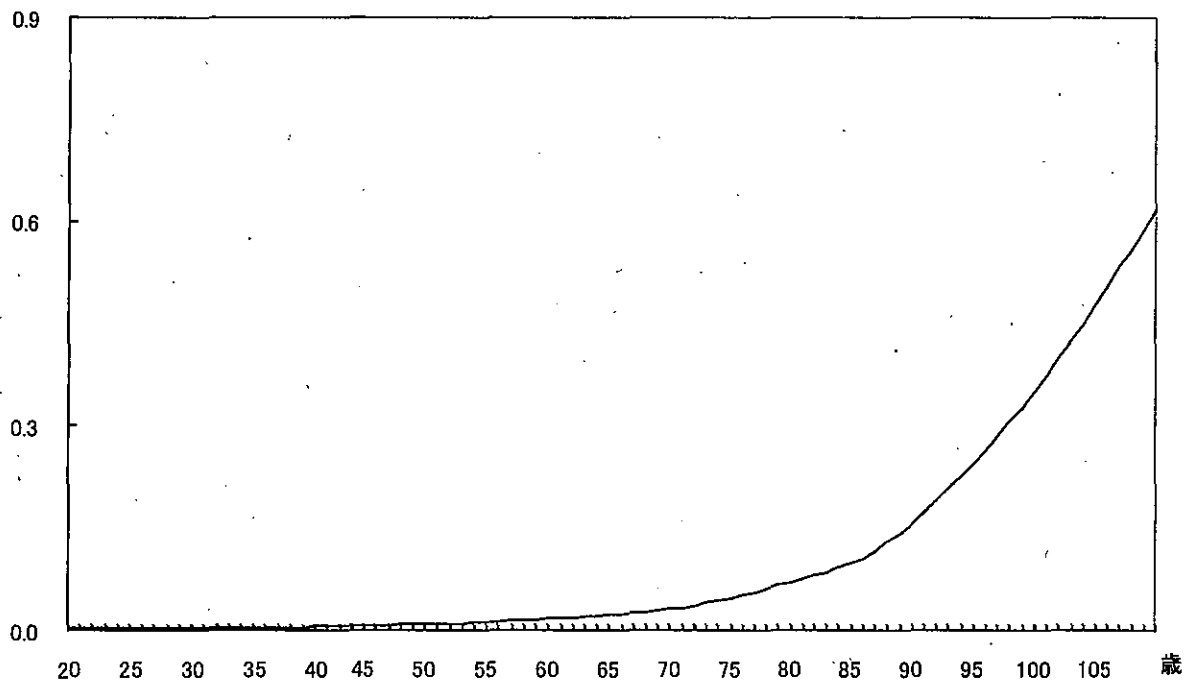
国民年金一般障害年金失権率(男子)



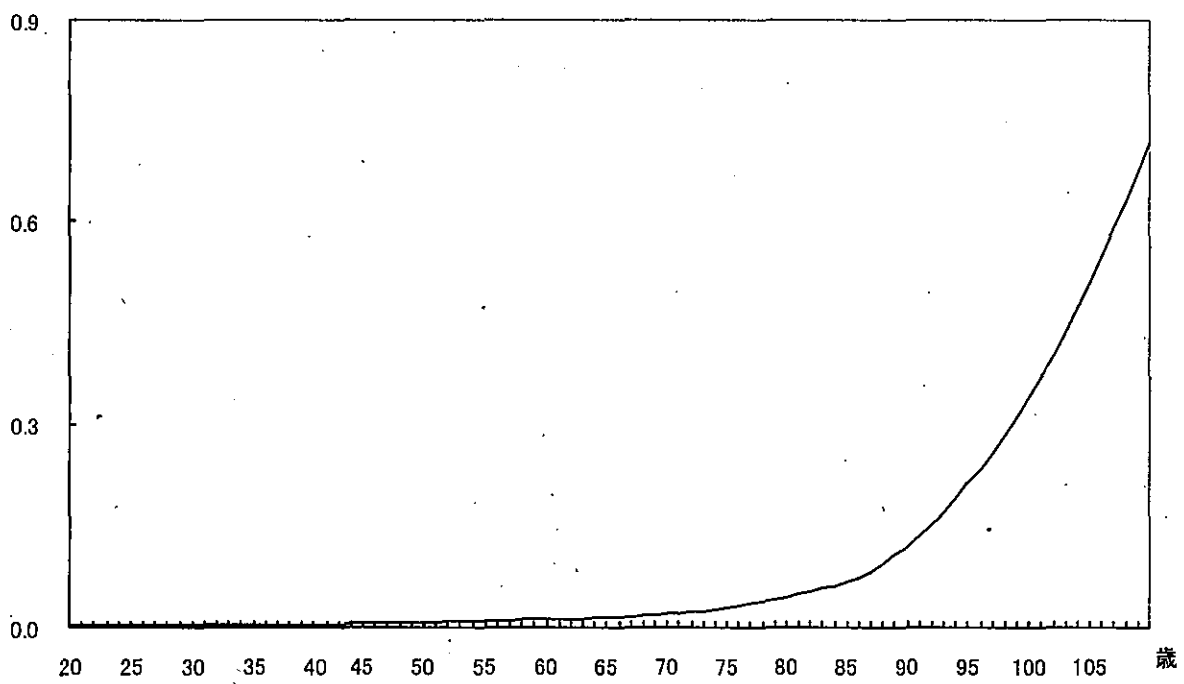
国民年金一般障害年金失権率(女子)



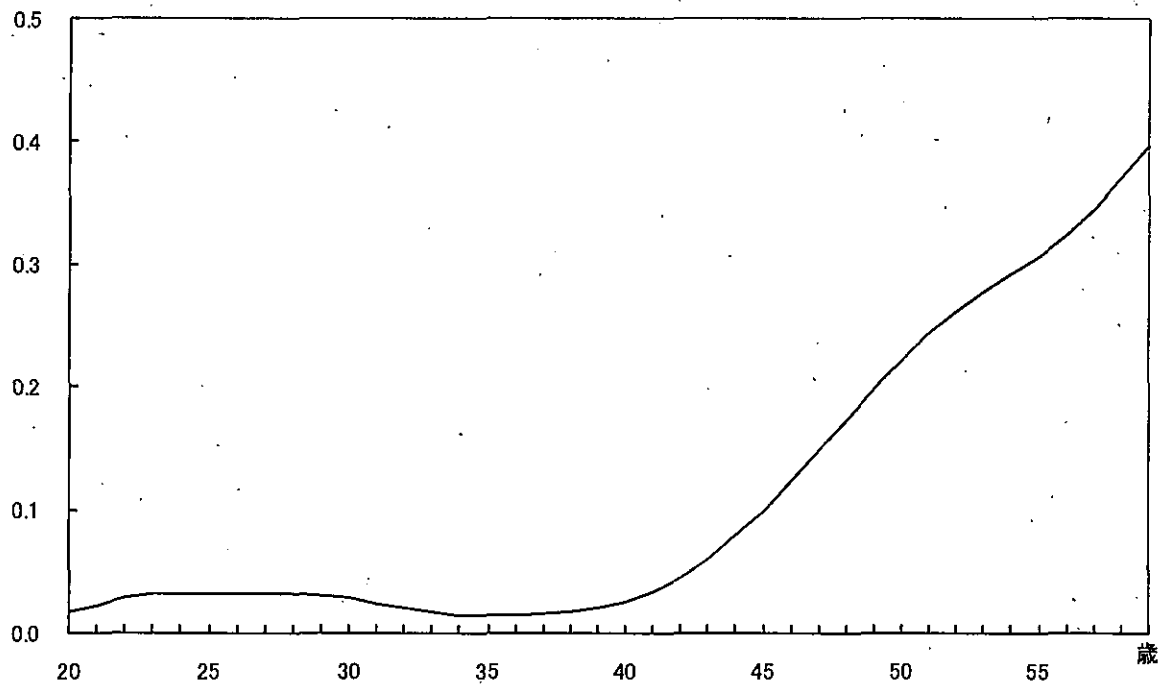
国民年金20歳前障害年金失権率(男子)



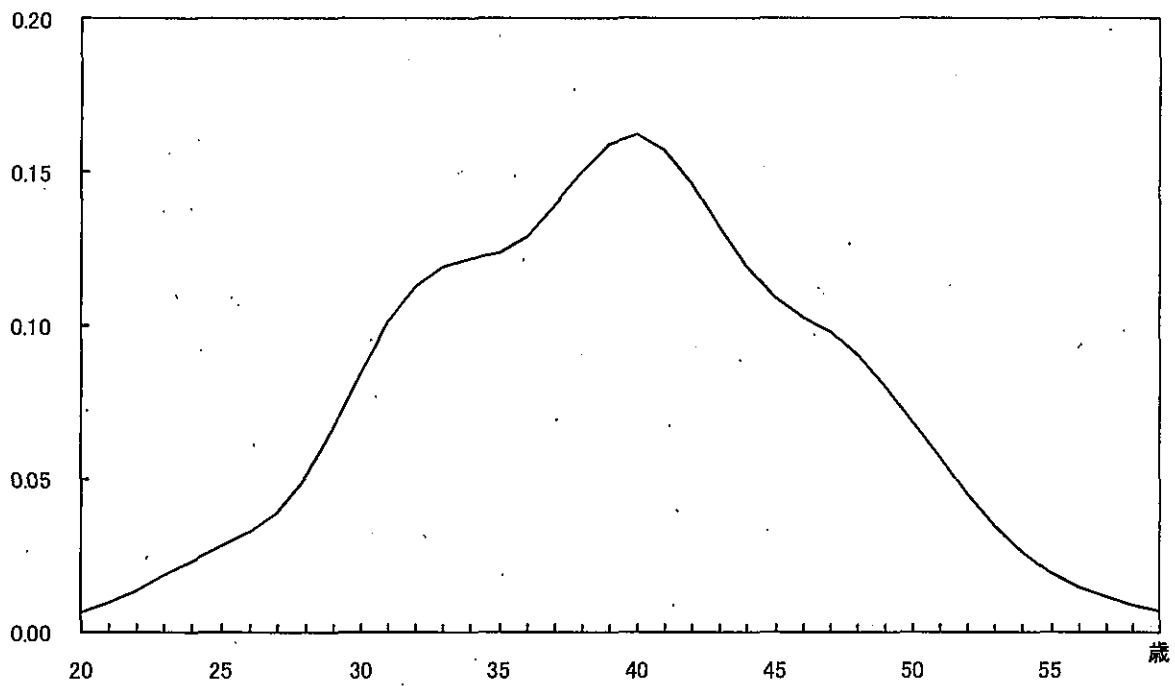
国民年金20歳前障害年金失権率(女子)



国民年金遺族年金失権率(妻)



国民年金遺族年金発生割合(妻)



国民年金遺族年金発生割合(子)

